

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和8年1月20日

旭川市長 今津 寛介
(公印省略)

1 公募する趣旨

本契約については、市立小中学校定期健康診断及び就学時健康診断に使用する健診用器具を滅菌、洗浄する必要があることから、エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社旭川営業所（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- (1) 件 名 学校健康診断用器具滅菌及び保管業務
- (2) 契約内容 定期健康診断（4月から6月）及び就学時健康診断（10月から12月）に使用する市教委保有の健診用器具（歯鏡、探針、鼻鏡、耳鏡）の滅菌、洗浄及び使用しない期間の保管
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 設備・システムに関する要件
厚生労働省令で定める基準に適合する医療機関外の滅菌消毒業務施設を有すること。
- (3) 履行執行体制に関する要件
 - ア 定期健康診断期間中、各学校の健診日の2日前までに市が指定する数の滅菌済み健診器具を市が指定する市内配達業者により学校に引き渡しできる稼働体制を有すること。

イ 学校の都合により健診日程の変更等による対応が可能な体制を有すること。

(4) 契約実績に関する要件

国や地方公共団体と、自己保有する医療機関外の滅菌消毒業務施設において、健診器具の滅菌業務の契約実績期間が2か年間以上あり、履行した実績があること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市7条通9丁目48番地 旭川市役所総合庁舎4階 学校教育部学校保健課

電話 0166-25-7806 FAX 0166-24-7011

メール gakyou_hoken@city.asahikawa.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年1月20日から令和8年2月10日まで(1)の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d076828.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年2月10日（火曜日）17時00分まで(1)の場所に持参又は簡易書留による郵送（必着）により郵送すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。